

労働局長がベストプラクティス企業を訪問しました

岩手労働局（局長 久古谷敏行）では、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間として、長時間労働削減等の過重労働解消に向けた取組を推進しています。

11月21日に「過重労働解消キャンペーン」の一環として、岩手労働局長が、岩手県のベストプラクティス企業（※）として株式会社小田島組を訪問し、①「働き方改革」の要請、②訪問企業から長時間労働削減等に向けた取組内容の紹介、③執務室の見学、④職員との意見交換が行われました。

岩手労働局では、今後とも過重労働解消を始めとする「働き方改革」の取組を進めていきます。

※ベストプラクティス企業とは、地域において長時間労働削減に向けて積極的に取り組んでいる企業をいいます。

○企業（法人）の概要

法人名 株式会社小田島組
所在地 本社 北上市和賀町竪川目1-33-137
サテライトオフィス 花巻市東和町土沢8区6
従業員数 93名
事業内容 建設公共事業（道路改良工事、舗装工事、防潮堤工事、法面工事）
IT関連事業（位置情報とIT技術を組み合わせたソリューションサービスの提供）

○長時間労働削減等に向けた主な取組内容

- ・作業の機械化、IT化
- ・風土の改革
- ・定額残業制度の導入
- ・長期有休休暇取得制度の導入
- ・介護休暇、育児休暇の取得促進

お問い合わせ先：岩手労働局労働基準部監督課（電話）019-604-3006

1 「働き方改革」の要請を行いました



「働き方改革」の要請の様子

労働局長から小田島代表取締役社長に長時間労働削減等の「働き方改革」の要請を行いました。

労働局長から、「働き方改革」の必要性を説明した後、「働き方改革の実現」のためには、①これまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていくことが必要②トップ自らがその重要性を認識した上で、定時退社や年次有給休暇の取得促進等の取組を行うよう説明しました。

小田島社長からは、約7年前から取組をはじめているが、結果として、社員の喜びにとなっていると感じている、更なる取組を進めていきたい旨のコメントがありました。

2 執務室を見学しました



執務室の見学の様子

(株)小田島組より、長時間労働の削減等のための取組について説明を受けました。

新たな機械の導入や独自開発システムを用いた業務のIT化による業務の省力・効率化、残業の少ない社員は高い評価とする評価と残業時間の連動による風土改革等に取り組んでいて、繁忙期に対応が必要であった一部職員を除き、1人当たりの平均残業時間数は10時間以内となっているとのことでした。

その後、執務室を見学し、IPカメラによる業務状況の監視と早期退社を促す声かけや、日によって作業機を変え個人で仕事を抱え込まないようにする取組について説明を受けました。

3 労働局長が職員と意見交換を行いました

(株)小田島組で働く4名の職員から実際に働く中での感想や時間外労働の状況を聞く等、労働局長と職員とで意見交換をおこないました。

参加いただいた入社10年以上の職員からは、以前は残業することも比較的あったが、現在はIPカメラで業務状況を見られているため、早く帰らなければならないという気持ちになる、残業時間が短いと業績評価が高くなる仕組みのため、職員は意識して早く帰るようになっている、との効果についてお話いただきました。

また、本年4月に入社した職員からは、残業したことはほとんどなく、勤務時間内に業務を終えるために、やるべきことを付箋に書いて見える化する等計画的な業務処理を意識している、定時になったら上司から帰るように促される等残業をしない風土となっていると思う、とのお話をいただきました。



労働局長と所属労働者との意見交換の様子